

学則の変更の趣旨等を記載した書類 目次

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容	1
イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性	1
1. 沿革及び構想	1
2. 定員減の理由	1
ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	2
1. 教育課程の変更内容	2
2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容	2
3. 教員組織の変更内容	2
4. 大学全体の施設・設備の変更内容	2

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

本学通信制大学院は、表 1 のとおり、令和 4（2022）年度から外国語学研究科英語学専攻博士後期課程の入学定員・収容定員を変更する。なお、前期・後期課程の間で入学定員・収容定員の振替を行わない。

表 1 本学通信制大学院入学定員・収容定員の変更概要 (単位：人)

研究科	専攻・課程	現行		変更後	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
外国語学研究科	英語学専攻博士後期課程	3	9	1	3

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

1. 沿革及び構想

本学は、キリスト教主義に基づく「敬神愛人」を建学の精神に掲げ、昭和 39（1964）年に経済学部経済学科の単科大学として開設し、広く社会に貢献できる人格と能力を備えた人材の育成、とりわけ中部圏の地域社会で活躍する人材の育成をその社会的使命としてきた。また、本学大学院は、学部の教育の基礎の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的として、平成 9（1997）年に経済経営研究科経済学専攻及び経営政策専攻並びに外国語学研究科英語学専攻を開設した。平成 13（2001）年には、通信制による外国語学研究科英語学専攻修士課程を設置し、平成 20（2008）年には、同専攻に博士後期課程を設置した。本学は、社会的要請に対応して学部等の整備拡充を続け、現在では経済学部、現代社会学部、商学部、法学部、外国語学部、国際文化学部、スポーツ健康学部、リハビリテーション学部の 8 学部 11 学科及び大学院経済経営研究科、外国語学研究科の 2 研究科を擁する総合大学に発展している。

このたび、外国語学研究科英語学専攻博士後期課程について、入学者数の実態に合わせた定員とするために、入学定員・収容定員を減少させることとした。

2. 定員減の理由

入学定員・収容定員変更の主たる理由は、入学者数の実態に合わせた入学定員とすることであり、表 2 に記載のとおり、直近 5 年間では、入学者数が 1 名ないしは 2 名で推移しており、入学定員を一度も充足していない。このため、同専攻の入学定員 3 名は過大であると判断した。

表2 英語学専攻博士後期課程の入学者数

区分		年度				
		平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	令和 2 (2020)
英語学専攻 博士後期課程	入学者数	1	2	2	1	1
	超過率	33.3%	66.7%	66.7%	33.3%	33.3%

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

1. 教育課程の変更内容

外国語学研究科英語学専攻博士後期課程の入学定員・収容定員に伴う教育課程の変更は生じない。また、教育課程の根幹をなすディプロマ・ポリシーの変更も生じない。

2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

同専攻の入学定員・収容定員に伴う、教育方法及び履修指導方法の変更は生じない。

3. 教員組織の変更内容

同専攻の入学定員・収容定員に伴う、大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」の教員数の変更は生じない。

4. 大学全体の施設・設備の変更内容

本学は、名古屋キャンパスでは〈しろとり〉、〈ひびの〉、〈たいほう〉の3つの校地を整備しているほか、名古屋市の丸の内地区に所在するサテライトキャンパス「丸の内サテライト」も整備している。講義科目及び研究指導におけるスクーリングは主に「丸の内サテライト」で実施しているが、このたびの入学定員・収容定員変更に伴い、2021年3月末をもって「丸の内サテライト」を閉鎖し、2022年4月より、スクーリングは主に〈しろとり〉で行うこととする。なお、スクーリングを実施するその他施設・設備の運用については本学学部・他研究科との共同利用となるが、①定員変更後の規模、②スクーリングは土・日や夏季・冬季休暇中に実施していることを考慮すれば支障はない。